

1. はじめに

平成 28 年 11 月より、地方自治法に基づく「平成 28 年熊本地震に係る熊本県の復旧事業」に従事するため、熊本県砂防課に派遣され間もなく 1 年 5 カ月を迎え被災地での復興支援業務を振り返るにあたり、年度途中での派遣にもかかわらず快く送り出していただけだ前所属、温かく受け入れていただいた現所属に感謝を申し上げる。

2. 業務概要と取組状況

平成 28 年 4 月の熊本地震により、公共土木施設の被災や阿蘇地域を中心に多くの斜面崩壊が発生した。また、同年 6 月の梅雨前線豪雨により新たな斜面崩壊の発生・拡大が生じたため、砂防課では施設の復旧、崩壊地対策に取り組んでおり、私が担当した業務と取組状況は以下のとおり。

<災害関連緊急砂防事業>

地震等で崩壊した土砂により著しい被害が生じる恐れがあるため、緊急的に行う事業で、赴任した時点で、国交省から採択通知を受け、詳細設計に着手したところであった。詳細設計を行うに当たっては、同時に多くの計画が進行することから、堰堤型式選定等の判断基準に違いが生じぬよう、統一事項の作成・周知が行われていた。

赴任後は、熊本県のルール（基準・風土・地質など）を早期に把握することに努めながら詳細設計を進め、大阪府とは異なる地質（火山地域）、流域面積や土砂量が桁違いであることなど、戸惑うことが多かったが、出先機関・設計調査会社の説明を聞きながら、最適案となるよう積極的に意見を交わすよう心がけた。

詳細設計を進める上で通常事業とは異なる新たな課題（計算手法、材料選定など）が生じたが、関係者間で議論・検討し統一事項の更新を行った。詳細設計の後半には、国交省との協議資料作成作業と重複することになったが、出先機関・設計調査会社と一丸となり進めることで、期限内に協議を終えることができた。

一連の作業で特に印象に残っているのは、用地買収に時間を要する土地（相続人多数・境界未確定など）を計画段階から調査し施設配置計画に反映することで、早期事業完成を心がけた点である。この作業では、用地担当者による調査・交渉を踏まえた地域の情報が提供され、施設配置計画検討の打合せには同席されるなど、非常に心強いものであった。

<災害復旧事業>

地震等で被害を受けた施設を復旧する事業で、平成 29 年 4 月から担当することになり、災害査定において決定した事業内容に対し事業中に課題が生じた際、国交省や財

務省と協議を行うものであった。

事業内容には、被災した施設を原形復旧する以外に新たな堰堤を設ける計画が含まれるなど、今までに経験したことが無い計画で戸惑いもあったが、現場の課題と事業制度（変更のルール）を結びつけた協議資料を作成するよう心がけ、協議成立に努めた。また、この事業の出先機関での担当者は、県外派遣者が担当していることが多いため、今後の検査等に備えて、協議のポイントや議論の経過などを作成し共有した。

<災害関連事業>

災害復旧事業として採択された箇所を含めた一連区間の再度災害を防止する事業で、災害復旧事業同様に平成 29 年 4 月から担当することになり、国交省に申請・協議を行うものであったが、経験したことが無い事業手法であるものの、構造検討や関係機関との手続き等、これまでの経験を活かしながら作業を進めた。

3. おわりに

初めての長期派遣で業務面・生活面の不安はあったが、気が付けば派遣期間を終えようとしている。派遣時の目標「熊本県職員の負担軽減（＝早期復旧）」の達成度は不明だが、非常に貴重な経験を積む機会をいただき感謝している。

赴任時点の宿舎周辺は、一部被災家屋が残っていたものの不自由なく生活できる環境であったが、発災直後からの業務内容を振り返ると、県職員の方は自らが被災するなかで激務が続いていたことがうかがえる。このため、避難所運営などは被災直後から職員派遣が行われているが、災害復旧対応においても初動時（発災後から数か月）からの職員派遣の必要性を感じた。

初動時の職員派遣には、私が派遣された時とは業務面・生活面ともに環境が大きく異なるが、派遣元が環境を整えたうえで被災県職員の補助（点検調査・資料取りまとめ・関係機関協議など）を行う制度を構築できないものか。長期間に渡り途絶えることなく続く災害復旧対応だからこそ、早めの支援（被災県職員の負担軽減）が必要だと思う。

発災後まもなく 2 年を迎えようとしているが、日々復興に向けて事業進捗に努めている熊本県職員の方々への継続的な支援をお願いするとともに、個人としても微力ながら今後も応援していきたい。